

平成二十年十二月十六日受領
答弁第三一八号

内閣衆質一七〇第三一八号

平成二十年十二月十六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出泥酔により負傷した海上自衛隊員の搬送等に関する第三回質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出泥酔により負傷した海上自衛隊員の搬送等に関する第三回質問に対する答
弁書

一について

今回の航空機による搬送にかかった航空機の使用燃料の費用についての防衛省における予算科目は、油
購入費である。

二について

御指摘の本人による負担は含まれていない。

三から五までについて

平成二十年十月十七日以降、事実関係の調査を行っているところであり、現時点においては、事実関係
の詳細についてお答えすることは困難であるが、当該調査結果に基づいて関係者を処分する等、厳正に対
処したいと考えている。